

**(平成22年度改訂版)**

# 「羽曳野市財政健全化計画取組項目実施工程表」(案) 策定しました!

## ■なぜ行財政改革が必要なのか?

本市では、平成18年度決算で6年ぶりに黒字に転換し、以降、4年連続で黒字を維持しています。

しかし、景気低迷に伴う市税収入の減少、少子高齢化の進展による福祉関係費や緊急を要する学校施設耐震化工事などの増加により、財政健全化に取り組まなければ、再び平成23年度に赤字財

政に陥ります。そして、平成25年度には約22億円に赤字が累積する見通しです。

そのため、平成22年3月に策定した羽曳野市財政健全化計画を毎年改定して、新たに取り組むべき目標を定め、不断の改革を推し進めてまいります。

## ■主な取り組みと財政健全化効果額 ※ ( ) 内の金額が財政健全化効果額

### ① 歳入の確保 (約1億6,700万円)

- ・市税などの徴収率の向上
- ・手数料など公共料金の適正化
- ・市有財産の有効活用 など

※これらの取り組みによる財政健全化効果額(平成22～25年度)は、歳入と歳出あわせて約13億円であり、平成25年度の累積赤字額(見

### ② 歳出の削減 (約11億5,300万円)

- ・人件費の削減
- ・公共施設管理運営の効率化
- ・外郭団体補助金および一部事務組合負担金の削減
- ・市単独事業の見直し など

込み)約22億円を解消するには至りません。今後、新たな取り組みの追加など効果額を上乗せし、赤字が発生しないよう努めます。

**\*\*\* 羽曳野市財政健全化計画取組項目実施工程表(平成22年度改訂版)(案)にご意見をお寄せください。\*\*\***

策定しました「羽曳野市財政健全化計画取組項目実施工程表(平成22年度改訂版)(案)」について、現在、市民の皆様のご意見を募集しています。お寄せいただいたご意見はとりまとめて、本市の考え方とともに公表します。

#### ■募集期間

平成23年2月15日(火)まで

#### ■資料閲覧場所

市役所情報公開コーナー(1階)、支所  
各図書館(中央、陵南の森、羽曳が丘、丹比、東部)  
※市ウェブサイトでもご覧いただけます。

#### ■意見の提出方法

氏名、住所(団体の場合はその名称および所在地)を明記の上、郵送、ファクス、電子メールで提出してください。様式は問いません。

#### ■意見の取扱い

提出されたご意見とご意見に対する市の考え方は、とりまとめし、市ウェブサイト、市役所情報公開コーナー(1階)をはじめ、左の資料閲覧場所で公表します(個別回答はいたしません)。

※提出者の住所・氏名などの個人情報については、公表しないことはもとより、募集目的以外の用途には使用しません。

～ 問合せ・意見提出先 ～

〒583-8585 (住所記載不要)

羽曳野市総務部行財政改革推進室

☎958-1111 (内線3580) FAX958-0212

電子メール: gyoukaku@city.habikino.osaka.jp